

第4期新武蔵野グリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会 報告書

「エコプラザ（仮称）事業中間まとめ」（案）

平成 28 年 12 月 20 日

第 4 回協議会 資料 2

目次

はじめに .....	2
第 1 章 施設・周辺整備の目標と基本方針 .....	3
1. 施設・周辺整備に取り組む必要性とその意義 .....	3
2. 施設・周辺整備の目標 .....	3
30 年後の武蔵野市の姿 .....	3
3. 施設・周辺整備の基本方針 .....	4
(1)施設・周辺の特徴とその意味 .....	4
(2)施設・周辺整備の 3 つの柱とその進め方 .....	5
第 2 章 エコプラザ（仮称）事業 .....	6
1. 設置目的 .....	6
2. 整備の意義・あり方 .....	6
3. 整備の基本方針 .....	6
4. 具体的な取り組み .....	7
(1) 事業実施、施設管理運営の基本方針 .....	7
(2) 事業実施 .....	7
(3) 管理運営 .....	9
(4) プレオープン事業 .....	11
5. 施設づくりの基本方針 .....	11
6. 運営主体と体制 .....	12
1   運営体制 .....	12
2   運営主体 .....	12
【資料編】 .....	13
エコプラザ（仮称）今後の検討の進め方 .....	13
エコプラザ（仮称）事業検討課題 .....	14
第 1 期～第 3 期までのエコプラザ（仮称）事業検討資料 .....	15

## はじめに

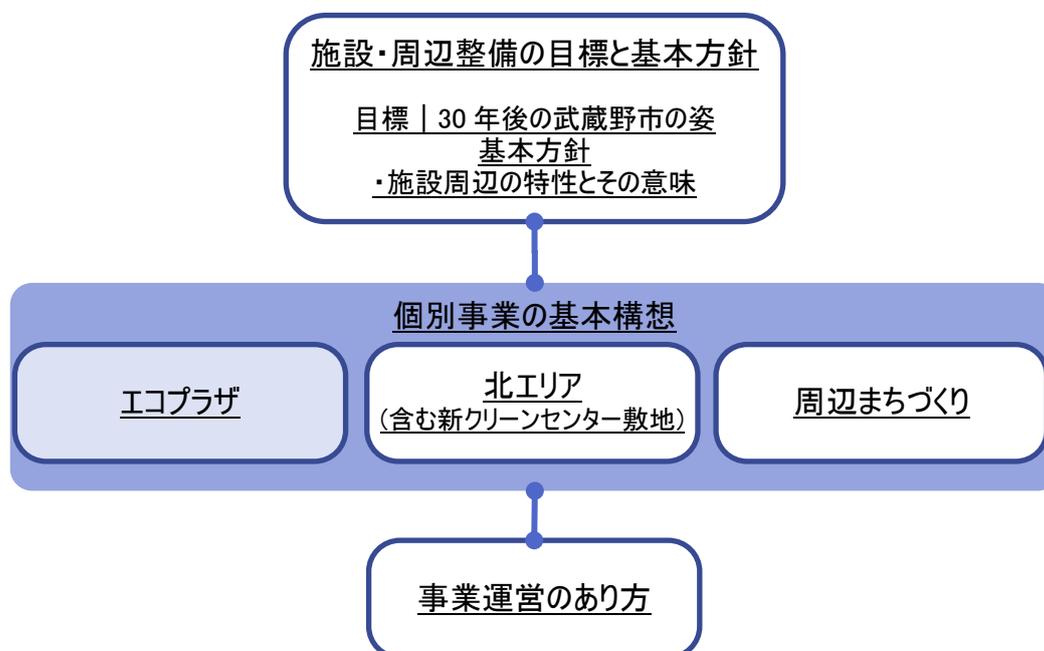
第四期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会（以下「協議会」という）は、平成28年6月から平成30年6月までを任期としているが、エコプラザ（仮称）検討市民会議（以下「市民会議」という）が平成29年1月より開催される運びとなり、本協議会からも代表委員を選出し、議論に参加することとなったため、エコプラザ（仮称）の議論を先行し、中間まとめを作成したものである。

協議会では、新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備事業全体の基本構想を検討した。事業は、新クリーンセンターの敷地を含む、市役所北エリア、及び周辺地域を含むもので、エコプラザも事業全体の一つの重要な要素として議論してきた。

したがって、この中間まとめは、施設・周辺整備事業全体の基本方針を踏まえた上で取りまとめたものであり、ここにも事業全体の目標と基本方針を示している。

今後、中間まとめは市民会議の議論のベースとなり、全市民的な議論に展開するものになればと考える。市民会議の議論を協議会に持ち帰り、さらに議論を深め、市民会議に意見をもち込むことを繰り返すことで、市民会議におけるエコプラザ（仮称）のあり方を固めていき、最終的に協議会の報告書へ盛り込むこととする。

### 【新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備基本構想の構成】



## 第1章 施設・周辺整備の目標と基本方針

### 1. 施設・周辺整備に取り組む必要性とその意義

旧施設建設時から続く周辺住民と市の協働管理方式は、30年の時を経て信頼関係という果実をもたらした。これを単に継承するだけでなく、全市民的な相互理解と信頼関係の構築へと発展させていき、その課程で、30年の時を経ても残された課題の解決に向けて取り組むことが求められる。

さらには、この30年の間に浮上した地球温暖化という人類共通の課題に、武蔵野市民も向き合わなければならない。

以上から、新クリーンセンターの建設を機に、施設とその周辺のあり方をもう一度、全市民的な視点で見直していくことが必要である。このような観点から施設・周辺整備に取り組むことで、次世代の市民に大きな果実をもたらすことができると考える。

### 2. 施設・周辺整備の目標

新クリーンセンターがあることで実現したい30年後の武蔵野市の姿を次のように描いた。このような姿を実現する施設・周辺整備を目標とする。

#### 30年後の武蔵野市の姿

- すべての市民は、環境問題に限らない地域の課題に自立的に取り組む力を身につけている。
- 市民一人ひとりがライフスタイルを見直し、身につけた地域力を発揮し、日常的に持続可能な環境に向けた行動を起こしている。
- その行動は街並みの向上にも向けられ、暮らしている人はもちろんのこと、初めて武蔵野を訪れた人も心地よさを感じるまちになっている。
- あらゆる公共空間は、そうした市民の活動を支える場として最適に活用されている。
- その結果、廃棄されるごみが減り、クリーンセンターの焼却量が現在の半分以下になっている。
- 市から排出されるCO<sub>2</sub>も現在の半分になっている。

### 3. 施設・周辺整備の基本方針

#### (1)施設・周辺の特性とその意味

新クリーンセンター及び北エリアは、東西に長い市域の中間に位置する。周囲には市役所や、総合体育館及び陸上競技場、プール等からなる運動施設があり、北エリア内には市営テニスコートや軟式野球場があつて、これら施設を利用する市民が市内全域から日々集う場所となっている。

北エリアは中央通りでJR中央線三鷹駅と西武新宿線武蔵関駅及び西東京市方面と路線バスで結ばれており、五日市街道や青梅街道からも近いことから、広域から人が利用する条件が整っている。

そのため、市民ばかりでなく、市外からも多くの施設利用者が訪れているとともに、NTT武蔵野研究開発センターや市役所などへの通勤者、関係者が年間を通じて絶え間なくこの地を訪れている。

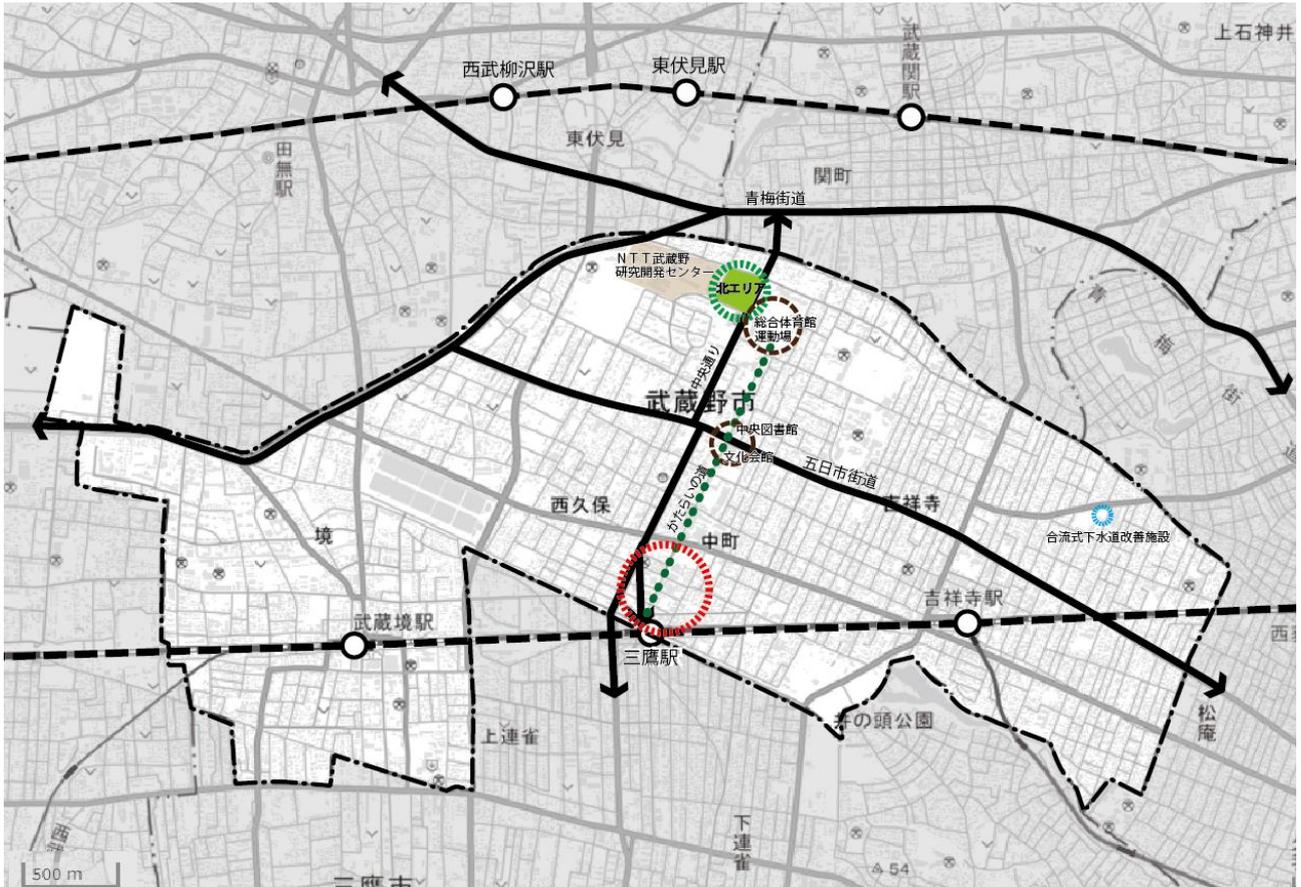
このように北エリアとその周辺地域は、日頃から居住者と利用者、通勤者が共存する場所になっている。ここに旧施設とは異なり、多くの人を訪れることを想定した新クリーンセンターとエコプラザを整備することは、さらに多くの人を広域からこの地域に呼び込むことを意味する。

このことからこの地で施設・周辺整備に取り組むことは次のような効果が期待できる。一つは、目標に掲げた30年後の武蔵野の姿に向けた取り組みを先導する場所として有利な立地条件を備えている点である。施設・周辺整備に込めた考えやその実践を全市に波及させていくのに効果的な場所と言える。

もう一つは、市外から訪れる人が多いことから、この地の環境やこの地で展開される取り組みが、市外へと広く伝搬する可能性が高いという点である。これは外部からの評価を得やすいことを意味する。外部の評価は自己評価と異なり、当事者にとって励みになり、30年後の姿に向けた取り組みをよりいっそう推進することにつながるはずである。

以上から、このような地域特性を最大限に活用して施設・周辺整備に取り組む、地域の魅力を高めていくことは武蔵野市にとって重要な意味を持つ。

図 施設・周辺の位置と特性



(資料) 地理院地図(国土地理院)を基に作成

## (2)施設・周辺整備の3つの柱とその進め方

施設・周辺整備事業は、次の3つのテーマを柱に進める。**エコプラザ（仮称）他、個別事業**のあり方やそこで展開されるソフトな事業も含めて、すべてこれらのテーマに沿って進めることを基本方針とする。

- 低炭素型社会のモデル地域として、武蔵野市、日本、世界へ発信していく
- “地域力”の向上をめざして地域文化の持続性を高めていく
- まちづくりと連携させて、武蔵野市のより良いまちづくりに貢献していく

事業を進める上で、まず地域力の向上を入口とすることで、これまでごみの減量化や環境問題に必ずしも意識的でなかった市民にも、関心を広げていく糸口をつかむ。その際、地域力の向上に欠かせない、多くの市民、多様な主体とのつながりを作り、連携して取り組むことを念頭に置く。

## 第2章 エコプラザ（仮称）事業

### 1. 設置目的

資源、エネルギー、ごみ、緑、水循環、生活環境などの多様な視点から、環境啓発を行う拠点として設置する。

### 2. 整備の意義・あり方

目標に示したごみの減量化、低炭素化に向けた行動をすべての市民、事業者に促すための取り組みを実践する場として整備する。

旧施設建設時からの経緯を踏まえ、これまでに築いた経験の蓄積を活用して、効果の高い実践に取り組むことができるという、新施設の隣に旧施設を再利用して整備することの意義を理解し、取り組みの実践に当たっては、新クリーンセンターと常に連携して取り組む。同時に、市内各地の地域コミュニティや関連する市民活動、他の公共施設と連携する。

また、エコプラザで行う事業や管理運営が、エコに関わる担い手の育成やコミュニティの形成、ネットワークの広がりにつながるよう配慮する。

### 3. 整備の基本方針

<低炭素型社会のモデル地域として、武蔵野市、日本、世界へ発信していく>

- 環境啓発の拠点として、低炭素型社会に向けた市民の行動を牽引し、市域全体に広めていく事業を行う。

<“地域力”の向上をめざして地域文化の持続性を高めていく>

- 地域力を結集し、地域力の向上・地域力を結ぶ核となる運営を行う。

<まちづくりと連携させて、武蔵野市のより良いまちづくりに貢献していく>

- 新施設や周辺施設とあわせて、緑化、景観形成、バリアフリー化を徹底し、地域の価値向上に貢献する。

## 4. 具体的な取り組み

### （1）事業実施、施設管理運営の基本方針

エコプラザは、ごみ減量化、低炭素化に向けた行動を促し、市民生活に寄り添うことを基本姿勢に、次の方針で、**市民の日常生活における衣食住を考慮した事業**を実施し、施設の管理運営を行う。

#### 市民にごみ減量化、低炭素化に向けた行動を促す（うながす・ひろげる）

- 新たに買わなくても使える素材がある。
- すてなくてもいい方法のヒントをくれる機会がある。
- すてなくていい方法を一緒に考えてくれる人がいる。そのためつながりがある。

#### 市民のごみ減量化、低炭素化に向けた行動を支援する（ささえる・はぐくむ）

- 市民の「こうしたことができたらいいな」に耳を傾け、一緒に考え、取り組む。
- それができる人のつながりがある。
- 誰でも、いつでも参加できる場がある。

#### 全ての市民が利用することでごみ減量化、低炭素化に向けて行動を起こす（つかう・ふれあう）

- 誰でも、自由に利用できる。
- 利用するすべての人が、ここで過ごすひとときを分かちあうことができる。
- 利用者のニーズに応じて、自在に空間を扱える。

### （2）事業実施

**【主催事業】**（運営主体が主催して行う事業。運営主体以外の主催者と共催して実施する場合も同様）

#### ① ワークショップ

- すてなくてもいい方法のヒントをくれる機会としてワークショップを実施する。
- 「ごみ素材化ワークショップ」は、新クリーンセンターに運び込まれたごみを素材にするワークショップ。年間通じて定期的に開催する。
- 素材化することが目的ではなく、素材化する方法を理解し、その体験を通じて一緒にすてないようにすることに取り組むつながりを育むことが目的。
- その他、クリエイティブ・リユース、アップサイクル、リペアといったキーワードに関連し、市民の日常生活に

おける衣食住に関わるテーマのワークショップを不定期で開催する。

- 以上は、コミュニティセンター、学校などと連携した「地域連携お出かけ事業」としても実施する。

## ② 素材ライブラリー

- 「ごみ素材化ワークショップ」でできた素材を分類、展示し、必要な人に提供する「素材ライブラリー」を設置する。素材ライブラリーは常設展示で、市民が年間通じて利用できる。

## ③ 展示事業

- アップサイクル製品の展示など、エコプラザに訪れた人が、何気なく、すてなくてもいい方法のヒントに触れる機会として展示を行う。

## ④ プロジェクト事業

- すてなくてもいい方法のヒントをくれる機会として、一定期間を通じて取り組むプロジェクトを立ち上げて実施する。
- 専門家を招聘し、運営主体のスタッフと市民参加者が協働で取り組む事業。
- 専門家が地域で滞在してプロジェクトに取り組む「滞在型事業」ができるよう、市内に「地域滞在機能」を設ける。（空き家の借用、ホームステイ、新クリーンセンター事務所棟）
- 事業所に向けたプロジェクトも実施する。（例：調布、上野クリエイティブ・リユースでアート）

## ⑤ 市民サポート事業

- 市民のごみ減量化、低炭素化に向けた行動を支援する機会として次の事業を行う。

### 「モヤモヤ・カフェ」

- 個人的なモヤモヤに耳を傾けて、プロジェクトにつなげる機会を定期的に開催。

### 「市民発意型プロジェクト支援事業」

- 市民の「こんなことしたい」をプロジェクト化して、エコプラザの共催事業にして実施するための支援プログラム。

### 「リペア工房」

- 市民が大切なものを修理して使い続けるための場所や道具、その技術を教えてくれる仕組みを持ち、**市民同士が学び合い、教え合う場**を常設する。

## 「エコボ」

- 市クリーンセンターが 2012 年より実施している、リユース掲示板エコボを、エコプラザの事業として継続する。

## 「相談機能」

- 以上の前提として、すてなくていい方法を一緒に考えてくれるスタッフを配置して「相談機能」を常時設けておく。また、相談に応じられるよう、市民活動団体、事業者、企業、作家、クリエイター、アーティストなどと広範なつながりを作っておく。

## ⑥市民共催事業

- 市民発意型プロジェクト支援事業で立ち上がったプロジェクトや、その他の市民団体が主催する事業について、実施目的がエコプラザ主催事業と共通する場合、市民共催事業として実施する。
- その場合、主催者はエコプラザの場所や設備、備品等を利用できる。
- これまでクリーンセンターのイベントで実施してきた、「かえっこ」は、市民共催事業として実施する。

## ⑦その他の環境啓発事業

- 以上の他、市の環境施策に基づき、市民への環境啓発を目的に、資源、エネルギー、ごみ、緑、水循環、生活環境などの多様な視点から実施する事業。**定期的なイベント開催など。(例)環境フェスタ**

## 【貸館事業】(運営主体以外の主催者に場所を貸して行う事業) 要検討

- 運営主体以外の主催者に有料でエコプラザのスペースを貸し出して行う事業。
- エコプラザの設置目的に合致する場合のみ貸し出しを行う。
- 運営協議会のイベント、市が主催する環境関係の事業、民間事業者によるアップサイクル製品の展示即売会、環境関係企業の展示会、シルバー人材センターの展示即売会、消費生活センターの消費生活者展等が考えられる。

## (3) 管理運営

### ① 管理運営の基本的考え方

ごみ減量化、低炭素化に向けた行動を促し、市民生活に寄り添う施設であるために、次の3点を考慮

する。

#### 【開かれた場】

##### 通常は自由利用

- 開館中はいつでも、誰でも入ることができ、公序良俗に反しない限り、自由にどこでも利用して活動できる。
- その際、個々の利用目的が異なっても、この場を皆で分かち合うことを念頭に、誰でもそこに参加したり、対話したりできる、常に外に開かれた活動とすることを前提とする。

#### 【使い勝手のよい空間】

##### 占有利用する場合

- 運営主体あるいは他の主催者がエコプラザで事業を実施する場合、あるいは特定の団体が排他的に利用する場合、必要な区画を区切って、もしくは特定の部屋全体を占有することができる。
- その場合は運営主体の事前の承認、予約、利用料金の支払いが必要。

#### 【聞く耳を持つ人】

- 市民や主催者等利用者の話に耳を傾けるスタッフを常時配置し、以上の原則を踏まえつつ、利用者のしたいことを実現する方法を一緒に考え、柔軟に施設利用の運用を図る。

#### ②広報

- 多くの市民がエコプラザを利用し、実施する事業に参加することで、ごみ減量化、低炭素化に関心を持つようするため、広報誌の発行、SNSの利用など広報に取り組む。
- 広報誌の企画、編集の一部を市民参加型でプロジェクト化する。

#### ③事業運営評価

- エコプラザで実施する事業や管理運営が、施設・周辺整備の目標や事業実施、施設管理運営の基本方針に照らして、効果的であるかどうか調査し、評価を行う。
- 評価結果を事業や管理運営の改善に生かす。

#### ④新クリーンセンター(仮称)との連携

- (例)新クリーンセンター(仮称)の見学者が、エコプラザにも訪れるよう、新クリーンセンターと連携した見学者コースの設定、相互案内などを行う。

## ⑤カフェ・ショップ、その他の運営(要検討)

- カフェを設置する。
- アップサイクル製品などを販売するショップを設置する。
- 足湯を設ける。
- これらを設置する場合、市民の雇用を生み出すことを考慮する。
- 運営主体が直接運営するか、委託するかどうかは今後検討。

## (4) プレオープン事業

オープンまでの準備期間に、エコプラザ（仮称）事業に対する市民の共感を集め、関心を高めることを目的とした次の事業を行う。

- 「什器プロジェクト」:エコプラザで使用する什器は新たな製品を購入せず、市民から譲り受けたり、廃材を使って製作したりする。その際、ロングライフデザインに考慮する。
- 「道具プロジェクト」:リペア工房で使用する道具を、市民から譲り受けることで収集する。
- 事業資金をクラウドファンディングで集める:事業資金の一部をクラウドファンディングで集めて、オープン後の事業実施に使うか、基金化する。
- 市民生活の中で、どれだけ捨てたいけど捨てられないものがあるか、いつも捨てているけど捨てなくてもいいものがあるかなど、調査研究して事業運営の構築に生かす。

## 5. 施設づくりの基本方針

以上を踏まえて、施設づくりを行う。その際、次の3点を考慮し、これらが高度にバランスのとれた空間を追求する。

### ①事業実施、管理運営にとって最も効果的な施設づくり

- 旧施設プラットフォームの空間を生かすことを前提に、エコプラザで実施する事業や管理運営にとって、最も効果的な空間配置やしつらえ、可変的な空間の使用方法などを検討する。

### ②空間自体が、市民のごみ減量化、低炭素化に向けた行動を促す

- エコプラザの空間を体験すること自体が、市民の意識をごみの減量化や、低炭素化に向かうような空間づく

りを行う。

- 旧施設のプラットフォームを活用すること自体そうであるように、ロングライフデザインの物を採用する、焼却と炭素の関係を火を取り扱うことで実体験する場を設けるなど、エコプラザで眼にし、手に触れるものすべてが、すてなくていい方法の気付きやヒントになるものとする。

### ③魅力的で心地よい空間づくり

- 市民にごみの減量化や低炭素化への行動を促すためには、そうする必要性を理解するだけでなく、そうすることがステキで魅力的だと感じる事が重要になる。その意味で、施設の空間自体がセンスよく、魅力的で、何度でも訪れたいような心地よさがなければならない。エコプラザと芝生広場との関係も含めて、そのような空間づくりを行う。
- そのため、展示事業、素材ライブラリーの展示内容、リペア工場の道具、機材、什器の配置等は、空間構成要素として、施設の魅力づくりに貢献するものとなるよう工夫を行う。
- カフェやショップは、空間の心地よさを決定づける重要な要素であるため、そこで提供する商品やサービスのデザインも含めて、そのあり方を検討する。

## 6. 運営主体と体制

### 1 | 運営体制

- 施設管理運営の責任者である支配人は必要。支配人は市民、地域、事業者、行政等様々な関係のつなぎ役であり、環境に関し一定の専門性を有する人物が望ましい。
- 事業の企画・制作や、施設、設備、備品の維持管理、広報の企画・編集等に携わるスタッフが必要。これらスタッフはそれらの分野で一定の専門性を有するとともに、すべて「聞く耳を持つ人」でなければならない。
- 市及び新クリーンセンター事業者と連携が取りやすい体制が望ましい。
- 教育に踏み込むのであれば、学校と連携しやすい体制が求められる。

### 2 | 運営主体

- 施設の運営は、市の直営とするか指定管理者とするか、あるいは施設整備も含めたPFI事業として、PFI事業者とするのかの選択肢がある。
- 実施する事業、管理運営の内容、それに必要な運営体制に照らしてそれぞれのメリット、デメリットを整理して検討。

## 【資料編】

エコプラザ（仮称）今後の検討の進め方

検討段階	年度	検討の場
基本構想の策定 ・目標、基本方針 ・事業実施、管理運営、施設づくり、運営体制の基本方針	2016～ 2017	施設・周辺整備協議会 市民会議
↓		
基本計画の策定 ・事業内容、管理運営方針（利用時間、利用料金他） ・施設整備基本計画 ・施設整備方式、管理運営方式 ・運営組織体制 ・事業予算の算定（施設整備費、年間管理運営予算）		
↓		
設置条例づくり スタッフの人選、リクルート 指定管理・P F I 手続き準備		市 準備室
↓		
プレオープン事業 施設設計・整備		運営主体、市
↓		
オープン		

## エコプラザ（仮称）事業検討課題

- ・理想の追求と同時に、経営感覚が必要である。あまり広げすぎると長続きできない、確実なところで考えていかなければいけない。また、人材確保も課題と感じる。スキルのある人材を集めるのはなかなか難しく、専門性を求めると人件費もそれなりに必要である。この事業全体にかかるコストを十分頭に入れて検討する必要がある。（委員意見）
- ・財産（公の施設）、都市計画法、建築基準法、廃棄物処理法など法令の制約条件の確認（事務局）
- ・環境教育の展開方法。環境教育を全市的な取り組みとしてどのように施策展開し、それにエコプラザがどう関わるのか。
- ・ごみ以外のテーマ（下水道その他）について、エコプラザとして何をすべきか。
- ・低炭素社会の実現に向けた市の具体的な施策展開。低炭素モデル地域をどう具現化するか。「低炭素都市づくりガイドライン」（国交省）の適用、エコまち法に基づく低炭素まちづくり計画の作成、環境モデル都市（内閣府）の適用など。
- ・事業者に対するごみ減量化を促すための取り組み。事業者側からのごみ減量化に向けた取り組みの提案をエコプラザとして受け止める方法など。